

1985 (毎月1回発行)

9月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報 いずみ

(昭和60年9月1日現在)

村の人口	
総人口	1,213人 (-6)
男	628人 (-2)
女	585人 (-4)
出生	1人
死亡	1人
転入	6人
転出	12人
世帯数	392世帯 (-1)



お年寄りがヒゴ作りに挑戦

老人クラブ主催のヒゴ作り講習会が9月2日(月)、社会教育福祉総合センターで開かれました。

この講習会は、老人の生きがい対策の一環として行われ、講師に平瀬安一(角野前坂)さんがあたり、集まった30数名のお年寄りがビニールを使ったヒゴ作りに挑戦しました。

みんなで越美北線を利用しよう。

真夏の成人式

14名が大人の仲間入り



謝辞を述べる野本さん

旧盆の八月十五日(木)、恒例の「真夏の成人式」が中央公民館で、新成人十四名のうち十一名が出席して行われました。

式は午前九時半から始まり村長から「苦難にへこたれることなく、成人としての自覚をもって悔いのない充実した人生を切り開き、そう明な社会人として活躍されることを心から期待します」とあいさつがありました。

続いて議長、教育委員長、中央公民館長から温かい激励や祝福のことばがあり、村から立派な社会人になってもらおうと社会人手帳や記念アルバムが、新成人一人ひとりに贈られました。

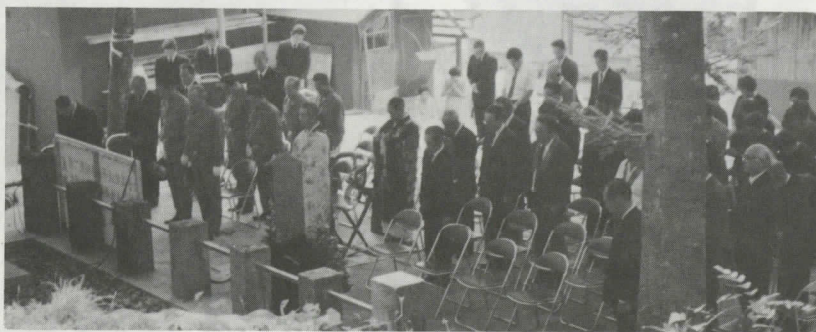
これにこたえ新成人を代表して野本圭子(上大納)さんが誓いとお礼のことばを述べて式を終わりました。

成人をむかえた方々は、次のとおりです。(敬称略)

戦没者及び殉職者 合同慰霊祭を実施

戦没者及び殉職者合同慰霊祭が八月二十日(火)、午前十時から虫霊塔前で行われました。

この日、知事代理として高志福祉事務所長、高志地方町村会長など来賓多数が参列され、香煙のたちこめるなかを遺族六十数名の方々が泉下の霊に冥福を祈りました。



氏名	住所	性別
長岡 友昭	上大納	男
谷口久美子	朝日	女
土谷 正英	上大納	男
酒井 洋志	朝日	男
青野 賢一	上大納	男
松田富美子	上大納	女
浦田 昌也	上大納	男
小山 正八	上大納	男
高崎 裕美	朝日	女
川村 慎吾	上大納	男
樋川美恵子	朝日	女
野本 圭子	上大納	女
村上 政子	上大納	女
三村 悟	上大納	男

(生年月日順)

行政相談所を開設

年金、道路、社会福祉など身のまわりの行政に関する要望や意見をお持ちの方は、どんなに小さいことでもかまいませんので、お気軽にご相談ください。

とき 10月18日(金)

午前10時～午後3時

ところ 山村開発センター

行政相談委員 末永喜美代

福井行政監察事務所

担当職員

10月1日から
赤い羽根

本年も
ご協力をお願いいたします。

共同募金

トウモロコシ約四千本を出荷 農業の活性化をめざし

過疎対策や定住対策の一環として、村では農林業の振興、活性化対策等に取り組んでいますが、昨年、高冷地野菜を特産にと村林産物生産促進組合

が中心となって「穴馬カブラ」の特産化をめざし初出荷したところ、各方面から大変好評を得て特産野菜としての可能性十分という良い方向に進ん



出荷の準備をする後野婦人グループ

ています。

今回は、さらに所得づくりをめざした農業を図るため、トウモロコシを収穫し初出荷しました。

このトウモロコシは、従来から栽培していたものに着目し「穴馬カブラ」の前作の一つとして商品化し村外に販売する計画で、奥越農業改良普及所の指導のもと、品種改良や栽培方法の検討を行い、今春から各集落（三ヶ所）グループが生産し約四千本を促進組合を通して、県民生活協同

組合や大野市内のスーパーなどに初出荷しました。

この結果、「穴馬カブラ」同様、販売可能な作物としてまた、新たな特産として本格的に産地形成に取り組みたいと、促進組合では早くも来年の計画を練っています。

このほか、村の地域特性である山間高冷地を生かした農林産物として、今年、前坂地区で試験栽培した夏大根が成育がよく、約八百本を「穴馬大根」として、大野市内のスーパーに出荷しました。促進組合では、村にはまだまだ掘り起こしをすれば商品になる農林産物があり、少しでも所得づくりができるような特産物の開発に取り組み、研究を重ねて商品の質の向上に努めたいと考えています。

朝日小3位に入賞

大野郡市少年ソフトボール大会

大野郡市少年ソフトボール大会が八月四、五の両日、大野市で十六チームが出場して行われました。

本村から出場した朝日小スポーツ少年団チームは、準決勝まで勝ち進み、三位に入賞しました。



朝日小スポーツ少年団

参加者を募集

広域行政バスを

10月31日(木)に実施

大野・勝山地区広域行政事務組合では、次のとおり広域行政バスで圏域内の公共施設や観光施設めぐりを実施いたします。

参加を希望される方は、十月十五日までに申し込みください。

実施日 10月31日(木)

コース 下記のとおり

参加対象村民(ただし健康に自信のある方)

経費 参加負担金五〇〇円

持ち物 水筒、雨具(昼食は主催者側で用意する)

応募方法 ハガキに住所、氏名

年齢、連絡先(電話番号)、10月31日と書いて左記へ申し込んでください。

〒九一二 大野市天神町1の1 大野市役所内

大野・勝山地区広域行政事務組合

その他 雨天の場合も実施。

日		程		表	
(和泉村班乗車)					
●大野市役所発	(10月31日)	→九頭竜湖	→穴馬民俗館	→白馬洞	→奥越
8:30		9:15	9:20~9:50	10:10~10:50	
(昼食)					
地場産業センター	→越前大仏建立地	→織維資料館	→下水道浄化センター		
12:00~13:00	13:00~13:10	13:20~13:50	14:00~15:00		
(和泉村班下車)					
→平泉寺・白山神社	→越前大野駅				
15:10~16:00	16:30				
越美北線九頭竜湖行→九頭竜湖駅					
			16:50発	17:29着(解散)	

原爆被爆者の実態調査にご協力を!

10月3日に実施

厚生省では、原爆被爆者の実態調査を十月三日(木)に実施します。

この調査は、被爆者の方々の生活、健康などの状況を総合的に把握するとともに、原爆による死没者の状況を明らかにします。

かにする資料を得るためのもので、八月一日現在で被爆者健康手帳を持っているすべての人に、十月二日までに調査票が県の各保健所から郵送されますので、ご協力をお願いします。

また、厚生省ではこの調査とあわせて官公署、企業、団体などをはじめ、一般の方々もが持つておられる原爆による死没者に関する資料(たとえば、原爆被災職員名簿など)を収集しています。資料をお持ちの方は、県厚生部医薬業務課(☎〇七七六一二一一)までご連絡くださるようお願いいたします。



第4回特別弔慰金を支給

終戦四十周年にあたり、国としてあらためて弔慰を表わすため、特別弔慰金が支給されることになりました。

該当者はおおむね、次のとおりです。

- ① 第二回特別弔慰金(十年償還、二十万円国債)または、第三回特別弔慰金(六年償還、十二万円国債)受給権者で、その後、失格事由に該当していない者。
- ② 五十四年四月一日より六十

年三月三十一日の間に公務扶助料、遺族年金等の受給者が死亡し、または、失権し、六十年四月一日に同一の戦没者について年金等の受給権者がいない遺族の先順位者。

- ③ 前回の特別弔慰金該当者で、時効により失権した者。(注意)
- 特別弔慰金が支給される遺族の順位(先順位者のみ支給)
- ① 弔慰金受給者(受給したとみなす者も含む)
- ② 子
- ③ 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 三親等内の親族(一年以上戦没者と生計関係があった者)
- 今回、支給される特別弔慰金は、第四回特別弔慰金(一号)で、十年償還三十万円無利子の記名国債をもって支給されます。償還日六十一年七月(毎年六月十五日)
- 特別弔慰金を受ける権利は六十一年六月十四日から三年間行使しなければ、時効により消滅します。

建設業関係の皆さんへ

建設業を営む方々及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、三十九年に中小企業退職金共済法により作られたものです。

特色は、一般の退職金のように一事業所をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く間は、全国どこの事業所(主)で働いた場合でも事業主が掛金を出し合い、現場で働く方々が建設業に従事しなくなったとき、各事業主に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は国の制度ですから、確実、安全であるとともに、極めて有利な利回りで計算されています。

現在、全国で六十万人以上の方々がこの制度に加入し、老後や転職に備え着々と退職

金の積立が行われています。

すでに、三十二万人の方々が退職金を受け取り、その額は五百億円を超えております。

詳しいことは、左記へお問い合わせください。

建設業退職金共済組合福井

県支部

〒776-1241 一八四

「いじめ相談」など引受けます!

このたび大野人権擁護委員協議会では、今、問題になっております小中学生の「いじめ」について、人権擁護の立場から取り組んでいくことになりました。

相談は、小中学生、父兄の方などだれでもかまいません。電話による相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

〈相談先〉

人権擁護委員名	住 所	電話番号
長岡昇一	上大納	78-2701
平野まさ彦	川合	78-2628
中内智利	朝日	78-2054
常設相談所 福井地方法務局大野支局 ☎66-2249		

※(1)秘密は厳守いたしますのでご心配なく。

(2)登記、相続、離婚、親子問題、近隣関係、サラ金問題などについてもご相談いただいで結構です。

10月1日(火)は、国勢調査の日です。

10月1日には、国の最も基本的な統計調査である国勢調査が行われます。国勢調査の結果は、福祉、雇用、交通、環境整備、住宅建設などみなさんの暮らしに密着した様々な問題について、国や都道府県、市区町村が行政を行うための基礎資料として利用されるものです。9月下旬から10月上旬にかけて、1軒1軒の皆さまのお宅に、調査員がお伺いします。どうかご理解とご協力をお願いします。



ご協力をお願いします。

調理師試験を実施

◆試験日時 11月10日(日) 午後1時～3時

◆願書受付 大野保健所(衛生課) 9月2日～9月20日(午前9時～午後4時。ただし土曜日は午前中)

◆試験会場 大野保健所二階講堂

◆詳しいことは、大野保健所衛生課(☎六六二〇七六)へお問い合わせください。

調理師試験の予備講習会の日程

◆日時 10月14日(月)～10月17日(木) 4日間

◆場 所 大野保健所二階講堂

◆申込期間 9月2日～9月20日 大野保健所衛生課

◆受講料 八、〇〇〇円

◆主催 (社)福井県食品衛生協会

国民年金 質問箱 その2

サラリーマンの妻であれば個別に保険料を納めなくても年金がもらえるようになると聞きましたが、本当ですか。

答

厚生年金保険の被保険者の配偶者（サラリーマンの妻）であって二十歳以上六十歳未満の人は、新しい国民年金制度（六十一年四月一日施行）の下では、すべて強制加入することとなります。

これらの人のうち、厚生年金保険の被保険者により生計を維持されている者は、第三

号被保険者とされ、その人についての負担は、厚生年金保険制度から国民年金制度にまわるとして扱われるため、個々の人が保険料を納付する必要はなくなります。

一方、サラリーマンの妻でも、自分自身がサラリーマンであれば厚生年金保険の被保険者（国民年金の第二号被保険者）として厚生年金保険の保険料を納付することになり、また、自営業を営んでいて厚生年金保険の被保険者によって生計を維持されていないような場合には、第一号被保険者として国民年金の保険料を納付する必要があります。

第三号被保険者に相当する人は、個別の保険料の納付はいらなくなりますが、なにも

しなくてもよいかというと、そうではありません。その人の将来の年金を正確に支給するためには、第一号被保険者の人々と同様に第三

号被保険者となったとき、第三号被保険者でなくなったときなど、その都度、正確な届出を役場にしていただく必要があります。

俳句・短歌コーナー

【俳句】

草茂るスキー場を動く雲の影 まつえ

【短歌】

にわか雨走りし後に陽に映えて

葉先に光る七色の玉

子等里帰り心逸れど儘ならず

老いの身叶わずしてやれもせず

厚子

千代子

参加者を募集

越美北線に乗って天橋立へ行こう！

国鉄では、越美北線開業二十五周年を記念して、天橋立・城崎の旅を計画しましたので、参加を希望される方は、早目にお申込み下さい。

- 期 日 10月13日(日)～14日(月)
- 会 費 1人 26,720円
- 日 程

10/13 (日) 九頭竜湖8:40頃—越前大野9:10頃—美山9:40頃—福井10:30頃
臨時列車 城崎—城崎温泉17:30頃

10/14 (月) 城崎温泉8:30—日和山遊園—一の宮(ケ—ブルカーで傘松公園・文殊等天橋立めぐり)—天橋立15:00頃—福井20:00頃
 美山—越前大野—九頭竜湖21:30頃

■申 込 先 越前大野駅 (☎66-3350)
 役場総務課 (☎78-2111)

村体の期日を指定

このたび村民体育大会企画委員会、六十一年度以降における村民体育大会の期日を次のとおり指定しました。

- 【指定期日】
- 八月第四日曜日
- 九月第一日曜日(予備日)

人のうごき

▲赤ちゃん誕生 (敬称略)
 名前 保護者 続柄 住所
 中村 茜 洋一 次女 貝皿 谷口

▲おくやみ (敬称略)
 名前 住所 年齢
 谷口 権一 貝皿 (46歳)



茜ちゃん

北電からのお願い

送電線、配電線の近くで索道及び伐採作業をされる方、または、家屋の新増設及び改築をされる方は、事前に最寄りの事業所までご連絡ください。

■大野電力所送電課

☎六六一一三二〇

■大野営業所

☎六六一四四七七

■和泉営業分所

☎七八二〇一九

